

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第1四半期 累計(会計)期間	第45期 第1四半期 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,801,573	1,704,843	7,804,771
経常利益又は経常損失() (千円)	33,645	8,635	207,880
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	37,611	112,449	57,691
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	2,551,437	2,546,014	2,658,464
総資産額(千円)	5,682,676	5,180,550	5,320,981
1株当たり純資産額(円)	108.20	107.97	112.74
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額(円)	1.60	4.77	2.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.9	49.1	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	64,352	48,943	513,546
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,013	68,600	1,777
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,865	13,647	532,392
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	123,853	148,824	280,015
従業員数(人)	224	233	216

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	233（574）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇業者数は、1日8.0時間換算による当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
食品加工事業(千円)	95,178	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
外食事業(千円)	385,423	-
教育事業(千円)	1,640	-
食品加工事業(千円)	9,804	-
合計(千円)	396,868	-

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
2.外食事業につきましては、食材等の原材料仕入を含めております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
外食事業(千円)	1,480,393	-
教育事業(千円)	152,891	-
食品加工事業(千円)	71,558	-
合計(千円)	1,704,843	-

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 季節的変動

食品加工事業では、主として第3四半期会計期間におせち製造販売が集中して発生するため、通常、第3四半期会計期間の生産実績及び販売実績は他の四半期会計期間と比べて高くなっております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とする輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより、昨年来の景気持ち直しの兆しが拡がりつつあるものの、引き続き先行き不透明感の拭えない状況で推移しました。外食業界におきましては、節約志向や購買意欲の停滞により消費者の外食を控える傾向は依然として強く、また顧客確保のため低価格化を推し進める企業が相次ぐなど、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

この経済状況下、弊社では低価格志向への強まりをむしろビジネスチャンスと捕らえ、顧客ニーズにあった販促企画、メニュー改廃を積極的に実施してまいりました。

このため、外食事業の全体の既存店昨対売上比は94.6%となったものの、外食事業の主力業態である「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」や、教育事業全般の復調により全体としては堅調な実績を残すことができております。

以上の結果、売上高は1,704百万円（前年同四半期比 5.4%）となり、営業損失13百万円（前年同四半期は44百万円の営業損失）、経常損失8百万円（前年同四半期は33百万円の経常損失）、四半期純損失は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額により112百万円（前年同四半期は37百万円の純損失）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

外食事業

外食事業につきましては、主として「おむらいす亭」及び「長崎ちゃんめん」について、販売施策を講じました。

「おむらいす亭」は、こだわりのネッカーリッチ卵「幸卵」を使用し「昔懐かしい大正ロマンの味」をコンセプトとしたおむらいす専門店、現在直営13店舗、フランチャイズ店舗30店舗を全国のショッピングセンターを中心に开店をさせて頂いております。当第1四半期会計期間におきましては、既存店売上前年対比レストラン100.1%、フードコート103.1%と母体であるショッピングセンターの売上が低迷するなか、比較的堅調な推移を示しております。前事業年度より導入された、生パテから店内調理を行うハンバーグを添えた「おむらいすプレート」、フードコート店舗における「平日限定390円おむらいす」が引き続きお客様から好評を頂いており、加えて当第1四半期会計期間において導入した、季節メニューである春オム「海老と夏野菜のトマトクリームオムライス」の導入、Lサイズメニューの拡充等の各施策が業績に寄与致しました。当第2四半期会計期間では「おむらいす亭」直営店舗2店舗の新規开店を既に実施しており、今後も开店を加速して参りたいと考えております。

「長崎ちゃんめん」は、創業から39年に渡って地域のお客様に愛され続ける、「無添加」オリジナルスープを使った長崎ちゃんめん専門店、当第1四半期会計期間末時点で直営27店舗、フランチャイズ店舗14店舗を西日本のロードサイドを中心に开店をさせて頂いております。当第1四半期会計期間におきましては、既存店売上前年対比96.3%と地域におけるロードサイド店舗の売上が低迷するなか比較的堅調な推移を示しております。前々事業年度より導入した「無添加」オリジナルスープが顧客の安全志向・健康志向と合致し、引き続き好調を維持しております。季節メニューである「春野菜ちゃんめん」の導入、「100円餃子」販促による新規顧客獲得等の各施策が業績に寄与致しました。当第2四半期会計期間では「長崎ちゃんめん」直営店舗1店舗の新規开店を既に予定しており、今後も开店を加速して参りたいと考えております。

「その他外食店舗」は、当第1四半期会計期間におきまして、不採算店舗6店舗を閉鎖し、前事業年度より展開を開始した新業態「自家製餃子 長州」を1店舗を新規开店しております。「自家製餃子 長州」は弊社長年の中華事業のノウハウを活かした業態として今後も積極的に展開をして参りたいと考えております。引き続き積極的にスクラップアンドビルドを行い、常に消費者ニーズにあった業態を市場に送り出すことによってより全体の収益力を高めて参ります。

当第1四半期会計期間末において外食事業直営店舗114店舗、フランチャイズ店舗63店舗であり、これらの結果、売上高は1,480百万円となり、営業利益は42百万円となりました。

教育事業

教育事業につきましては、特に学習塾事業が参入から3年目を迎え、積極的な生徒募集とともに校舎スタッフの能力向上と教育を実施した結果、既存校売上昨年対比は105.0%となっております。当第1四半期会計期間末の教育事業につきましても、引き続き弊社の強化事業と位置づけ積極的な展開を行う方針でございます。

当第1四半期会計期間末において教育事業直営校舎は36校舎となり、これらの結果、売上高は152百万円となり、営業利益は5百万円となりました。

食品加工事業

食品加工事業につきましては、外販部門の新規販路開拓により外部仕様の冷凍ぎょうざの受注製造・出荷も展開し好調を得ております。また、ゆうパック販売の出荷増もあり、売上昨対比107.7%となっております。また、年末の「おせち」の販売数増加の為に新規販社の開拓も引き続き積極的に行って参ります。

これらの結果、売上高は71百万円となり、営業利益は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産額は5,180百万円となり、前事業年度末と比較し140百万円減少いたしました。

その主な要因は、現金及び預金131百万円の減少によるものであります。

負債総額は2,634百万円となり、前事業年度末と比較し27百万円減少いたしました。

その主な要因は資産除去債務116百万円の増加があったものの買掛金23百万円、未払法人税等41百万円及び流動資産その他64百万円の減少によるものであります。

純資産は2,546百万円となり、前事業年度末と比較し112百万円減少いたしました。

その要因は四半期純損失112百万円の計上に伴う利益剰余金112百万円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より131百万円減少し、148百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ15百万円増加し、48百万円の支出となりました。これは、主として、法人税等の支払額の増加、仕入債務の減少による資金減少要因はあったものの、売上債権の減少による収入額が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ45百万円減少し、68百万円の支出となりました。これは、主として、前事業年度に実施した原状回復工事保証履行にかかる工事代金の支出38百万円を含む固定資産の除却による支出40百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ72百万円増加し、13百万円の支出となりました。これは、短期借入金の純増加額の増加及び長期借入金の返済による支出額の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた設備計画は、契約等の遅延にともない、次のように変更となっております。

所在地	店舗名 (セグメント名)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		増加能力 (席) (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
兵庫県加古川市	てん香うどん東加古川店 (外食事業)	内装・設備一式	56,000	-	自己資金 及び借入金	(変更前) 平成 22年7月 (変更後) 平成 22年10月	(変更前) 平成 22年7月 (変更後) 平成 22年11月	64

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,578,000	23,578	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,578	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	118	108	104
最低(円)	107	100	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,824	280,015
受取手形及び売掛金	117,945	116,951
商品及び製品	37,080	20,899
仕掛品	1,433	-
原材料及び貯蔵品	66,581	70,214
その他	265,144	284,370
貸倒引当金	8,830	5,171
流動資産合計	628,178	767,278
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,260,129 ₁	1,235,493 ₁
土地	1,683,536	1,683,536
その他(純額)	220,185 ₁	228,645 ₁
有形固定資産合計	3,163,852	3,147,675
無形固定資産	49,801	47,749
投資その他の資産		
敷金及び保証金	984,977	997,269
その他	383,595	393,981
貸倒引当金	29,854	32,973
投資その他の資産合計	1,338,718	1,358,277
固定資産合計	4,552,371	4,553,702
資産合計	5,180,550	5,320,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,354	192,473
短期借入金	127,500 ₂	80,000 ₂
1年内返済予定の長期借入金	575,103	596,002
未払法人税等	14,508	56,100
引当金	700	19,699
資産除去債務	7,177	-
その他	369,928	434,222
流動負債合計	1,264,272	1,378,496
固定負債		
長期借入金	1,179,764	1,220,012
資産除去債務	108,977	-
その他	81,521	64,008
固定負債合計	1,370,263	1,284,020
負債合計	2,634,535	2,662,516

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	309,703	422,153
自己株式	658	658
株主資本合計	2,546,014	2,658,464
純資産合計	2,546,014	2,658,464
負債純資産合計	5,180,550	5,320,981

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,801,573	1,704,843
売上原価	638,534	613,791
売上総利益	1,163,039	1,091,051
販売費及び一般管理費	1,207,885	1,104,403
営業損失()	44,845	13,351
営業外収益		
受取利息	1,171	899
受取配当金	717	301
投資不動産賃貸料	22,925	20,113
その他	17,584	15,599
営業外収益合計	42,399	36,913
営業外費用		
支払利息	9,923	7,164
不動産賃貸費用	21,262	21,122
その他	13	3,910
営業外費用合計	31,199	32,197
経常損失()	33,645	8,635
特別利益		
固定資産売却益	155	-
貸倒引当金戻入額	-	328
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6,655	-
原状回復損失引当金戻入益	8,500	-
その他	227	-
特別利益合計	15,538	328
特別損失		
固定資産除却損	-	1,311
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,800	-
店舗閉鎖損失	-	3,862
減損損失	2,597	2,978
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
その他	1,606	-
特別損失合計	9,004	74,201
税引前四半期純損失()	27,111	82,507
法人税、住民税及び事業税	10,500	10,395
法人税等調整額	-	19,546
法人税等合計	10,500	29,941
四半期純損失()	37,611	112,449

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	27,111	82,507
減価償却費	68,303	57,327
賞与引当金の増減額(は減少)	7,783	12,955
減損損失	2,597	2,978
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
貸倒引当金の増減額(は減少)	739	540
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,153	-
原状回復損失引当金の増減額(は減少)	8,500	-
受取利息及び受取配当金	1,889	1,200
支払利息	9,923	7,164
店舗閉鎖損失	-	3,862
固定資産除却損	-	1,311
投資有価証券売却損益(は益)	170	-
有形固定資産売却損益(は益)	155	-
売上債権の増減額(は増加)	60,857	14,024
たな卸資産の増減額(は増加)	19,569	13,982
仕入債務の増減額(は減少)	17,895	23,118
未払金の増減額(は減少)	16,491	13,440
その他	11,347	7,208
小計	36,355	1,155
利息及び配当金の受取額	1,080	446
利息の支払額	3,738	2,428
法人税等の支払額	25,339	45,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,352	48,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,972	27,357
有形固定資産の売却による収入	109	-
固定資産の除却による支出	-	40,302
差入保証金の差入による支出	3,511	7,785
差入保証金の回収による収入	24,671	6,293
投資有価証券の売却による収入	480	-
貸付けによる支出	150,000	100
貸付金の回収による収入	152,845	1,203
関係会社貸付けによる支出	150,000	-
関係会社貸付金の回収による収入	150,000	-
長期預り金の返還による支出	70	-
長期預り金の受入による収入	434	1,000
その他	-	1,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,013	68,600

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33,334	47,500
長期借入金の返済による支出	119,199	61,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,865	13,647
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,230	131,190
現金及び現金同等物の期首残高	297,084	280,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	123,853	148,824

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ3,975千円増加し、税引前四半期純損失は70,024千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123,234千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,154,645千円です。</p> <p>2 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,196,484千円です。</p> <p>2 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>14,328千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>428,622</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td>236,414</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>61,087</td> </tr> </table>	役員報酬	14,328千円	従業員給料及び手当	428,622	支払地代家賃	236,414	減価償却費	61,087	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>9,674千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>435,645</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td>219,890</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>50,036</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>509</td> </tr> </table>	役員報酬	9,674千円	従業員給料及び手当	435,645	支払地代家賃	219,890	減価償却費	50,036	貸倒引当金繰入額	869	賞与引当金繰入額	509
役員報酬	14,328千円																				
従業員給料及び手当	428,622																				
支払地代家賃	236,414																				
減価償却費	61,087																				
役員報酬	9,674千円																				
従業員給料及び手当	435,645																				
支払地代家賃	219,890																				
減価償却費	50,036																				
貸倒引当金繰入額	869																				
賞与引当金繰入額	509																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 23,584千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外食事業」、「教育事業」及び「食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

- 「外食事業」... おむらいす亭・長崎ちゃんめん・敦煌 他
- 「教育事業」... 駅前留学NOVA・ITTO個別指導学院
- 「食品加工事業」... ハム・おせち・点心 他

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,480,393	152,891	71,558	1,704,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	46,645	46,645
計	1,480,393	152,891	118,203	1,751,488
セグメント利益	42,540	5,903	8,661	57,104

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,104
セグメント間取引消去	1,034
全社費用(注)	69,422
四半期損益計算書の営業損失()	13,351

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
特記すべき事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	107.97円	1株当たり純資産額	112.74円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.60円	1株当たり四半期純損失金額	4.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	37,611	112,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	37,611	112,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,580	23,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。